

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月23日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月13日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	

物 件 目 録

1 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目

地 番 1 8 1 番 7

地 目 宅地

地 積 1 5 2 . 5 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目 1 8 1 番地 7

家屋 番号 1 8 1 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 8 . 7 3 平方メートル

2 階 5 6 . 3 1 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 4月 22日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



令和 8年(ケ)第 5号
令和 8年 2月12日受理
令和 年 月 日提出
8.3.26

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目
地 番 181番7
地 目 宅地
地 積 152.50平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目181番地7
家屋 番号 181番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 68.73平方メートル
2階 56.31平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪府南河内郡河南町鈴木台3丁目4番3号
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 □平成・□令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者らの各氏（判読しにくくなっている。）
下方に「マシーン工房M2（エム・ツー）」
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われるが、境界が明確でなく計測困難な部分もあるため、正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、ほぼ南側にて幅員4mを超える建築基準法上の道路に接している。
- (3) 目的土地の東側部分は接面道路とほぼ等高であるが、西側になるにつれて道路より高くなって西端では約1m位高い。また、北側隣地より目的土地の方が約1m位高い。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 2階各室の天井や天井付近の壁に亀裂が散見され、南西側洋室の壁クロスに剥離があるほか、概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。ただし、1階和室や2階西側にある各洋室は動産類が多く、壁や床の状態が一部しか確認できなかった。
- (4) 別紙間取略図のとおり、2階廊下の天井に収納式梯子付きの出入口を設けたロフト（屋根裏収納部、高さ1.5m未満）がある。

4 その他の状況について

特になし

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者B	<p>1 目的建物には私が家族と一緒に住んでいます。所有者Aは私の妻の父に当たり同居しています。ほかに第三者に貸しているような部分はありません。</p> <p>2 表札にある「マシーン工房M2」というのは、私が経営する合同会社の商号ですが、同社は設立登記をするに当たり本店所在地を目的物件所在地として登記しているものの、現在では他の市内で営業活動を行っており、目的物件を同社で使っていることはありません。ただ、私が郵便物を受け取りやすいように表札の下に表示してあるだけです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

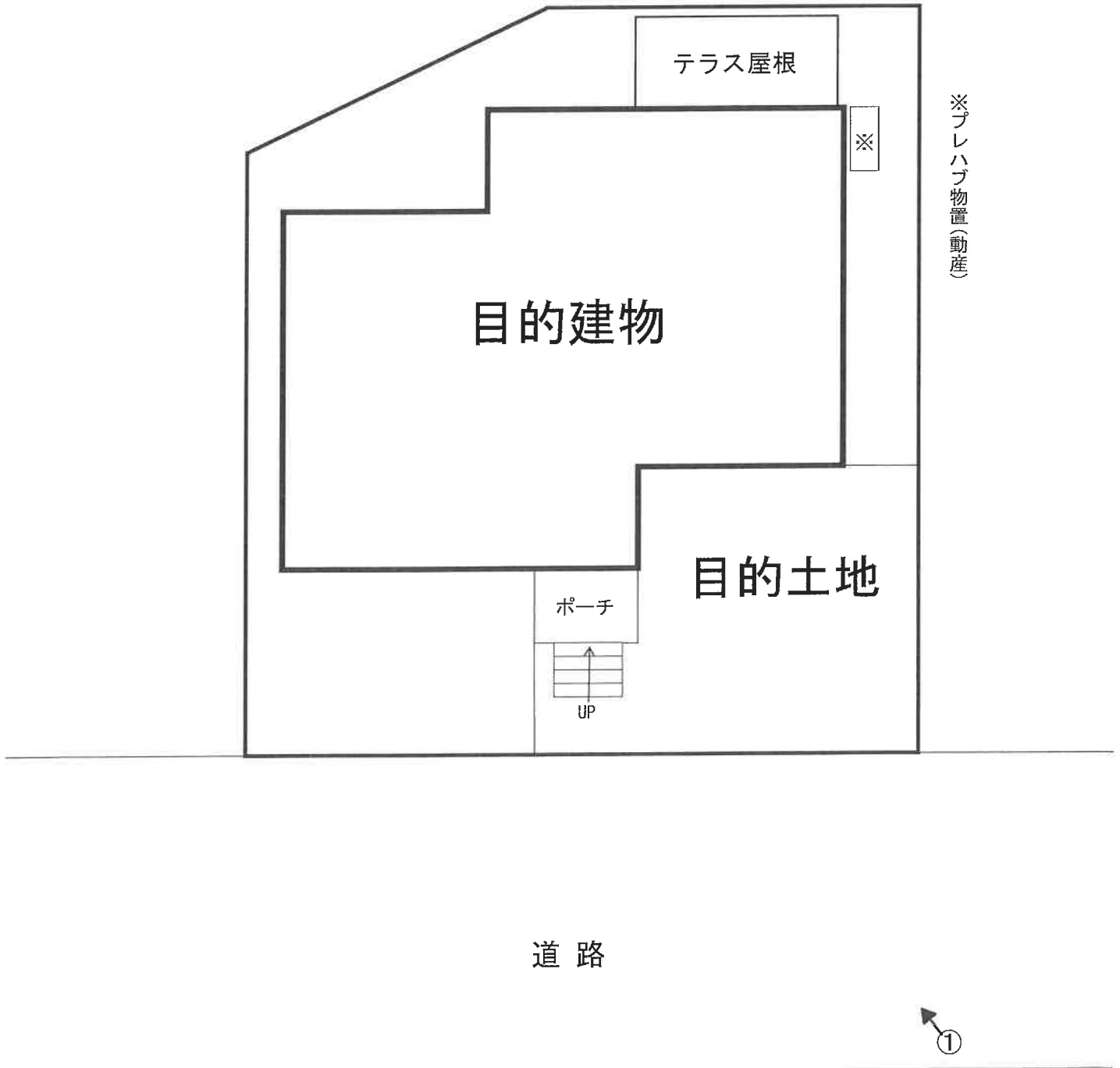
関係人の陳述、提示文書および立入調査の結果から、目的建物は所有者らが家族と共に住居として使用、占有しているものと認める。

以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年 2月20日 12:25-12:45	大阪法務局富田林支局	公函等調査
R8年 2月26日 13:50-14:00	河南町役場	前面道路調査
R8年 2月26日 14:10-14:35	物件所在地	物件及び占有調査, 所有者Aの妻と面談, 照会書等交付(回答あり)
R8年 3月 2日 17:40-17:50	執行官室	所有者Bから電話を受けて事情聴取
R8年 3月19日 12:50-13:30	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者Bと面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

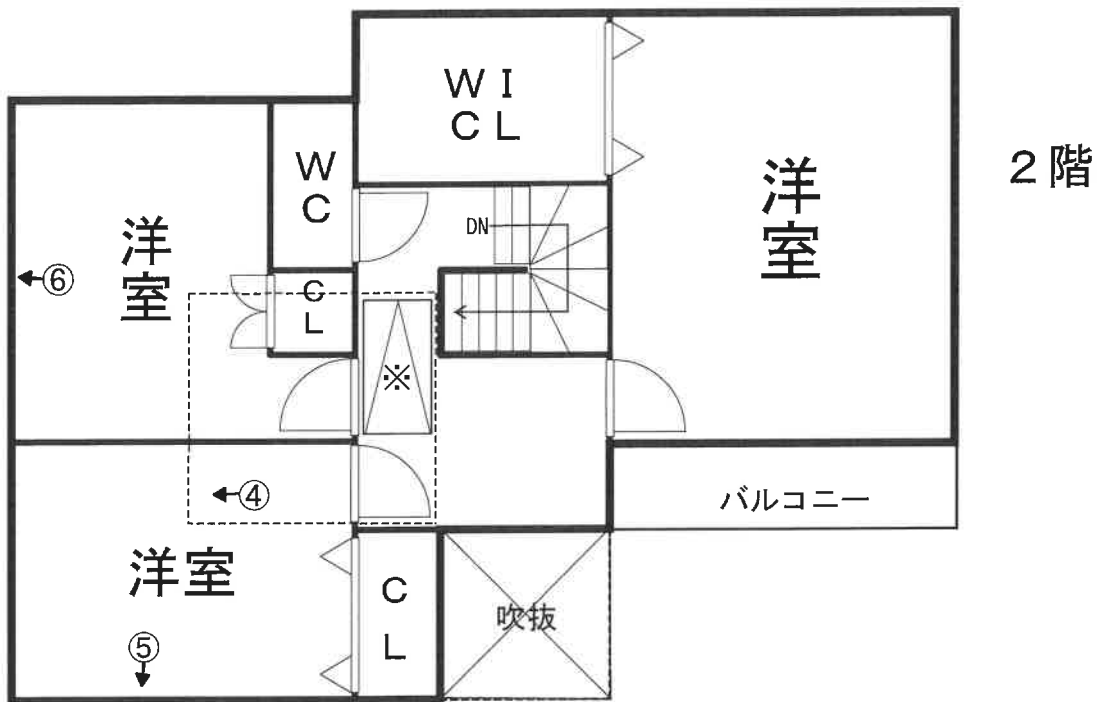
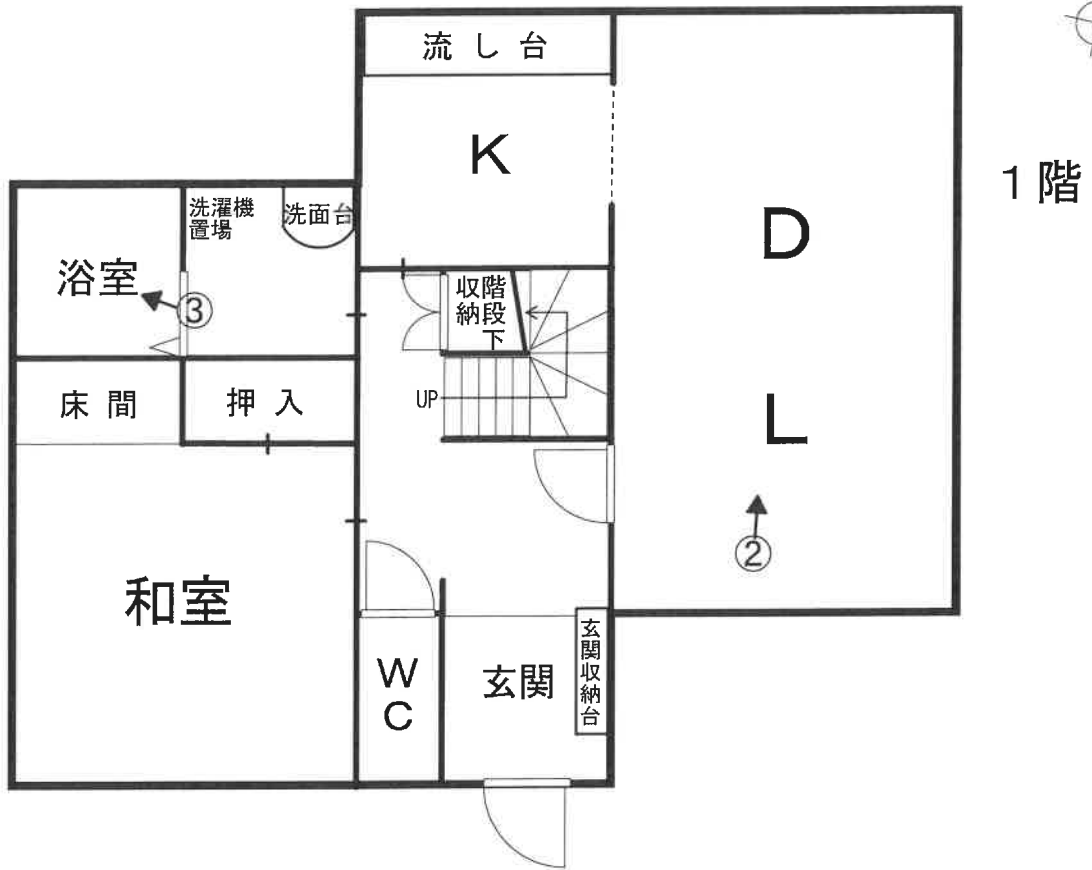
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



←○写真撮影位置・方向

間取略図



□ ロフト (屋根裏収納)
※ ロフトへの出入口

←○ 写真撮影位置・方向



①

目的土地



②



③

天井に走る亀裂の線



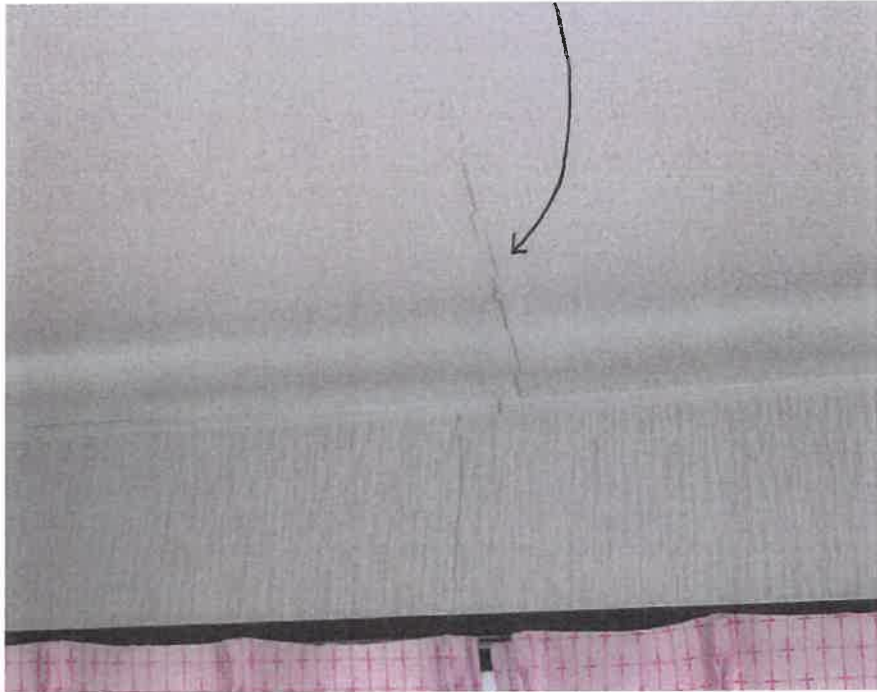
④

壁クロス剥離



⑤

天井及び壁にある亀裂



⑥

令和8年 (ケ) 第5号
令和8年3月19日現地調査
令和8年3月31日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,770,000 円	
内 訳 価 格	
物件1	金 1,360,000 円
物件2	金 3,410,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1	現地概測数量と地積測量図、登記面積は概ね符合する。		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	近鉄長野線 富田林 駅 南東方 道路距離 約6,000m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 鈴美台3丁目 停留所 北西方約200m	
付近の状況	中規模住宅が多い丘陵地の住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第2種中高層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	150%
	防火規制	法22条区域
その他の規制	日影規制、第2種高度地区、宅地造成工事規制区域、景観計画(金剛・和泉葛城山系区域)、さくら坂・加納地区地区計画(住宅B地区)、外壁後退全周1m、最低敷地面積150㎡、周知の埋蔵文化財包蔵地(届出不要)	
画地条件	規模	152.50㎡
	形状	ほぼ整形
	間口・奥行	間口約12m(南側)・奥行約10.6~13.2m
	高低差等	敷地の一部に高低差がある。
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	南側	幅員約5.7m舗装町道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	専用住宅の敷地
	東側	住宅
	西側	住宅
	南側	道路
	北側	未利用地
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
<small>(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>		
土壌汚染等	<p>土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和62年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。</p> <p>土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。</p>	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・北側及び西側隣接地より約1m高い。 ・南西部分は道路より約1m高い。 ・前面道路に集中プロパンガスの配管がある。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載)	平成11年8月27日 新築
	経過年数	27年
	経済的残存耐用年数	3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、給排水等
	そ の 他	なし
床面積(現況)	延 125.04㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK
品 等	中位	
保守管理の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・オール電化住宅である。 ・屋根裏収納がある。 ・2階北西側洋室と東側洋室の天井や内壁に亀裂が見られる。 ・2階南西側洋室にクロスの剥がれや天井の亀裂が見られる。 ・検査済証あり。 <p>※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いものと思われる。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	30,200	1.04	152.50	1/1	0.90	4,311,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大阪河南-1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $30,800 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/103 \times 100/99 = 30,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

※接面・方位:方位 1.03

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.01	0.96	1.02	1.00	0.99

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.04

ウ 地積:登記数量による。

オ 建付減価:目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	200,000	125.04	0.10	1/1	2,501,000

ウ 現価率

経過年数 約27年

経済的残存耐用年数 約3年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率0.05 + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数3年 / (経過年数27年 + 経済的残存耐用年数3年))} × (1-0.3) = 0.1

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	4,311,000	0.55	法定地上権	2,371,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	4,311,000	-2,371,000		1.00	0.70	-	1,360,000
2	2,501,000	+2,371,000	1.00	1.00	0.70	0	3,410,000
一括価格 (合計)							4,770,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪河南-1

所 在 : 南河内郡河南町さくら坂1丁目5番4 「さくら坂1-5-4」
価 格 : 30,800円/㎡
位 置 : 近鉄長野線 富田林 駅 南東方 約7,100m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 203㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南西6.8m町道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 丘陵地に宅地造成された中規模住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	3,370,250 円
物件2	2,153,528 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目

地 番 181番7

地 目 宅地

地 積 152.50平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目181番地7

家屋 番号 181番7

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 68.73平方メートル

2階 56.31平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



位置図

河南町

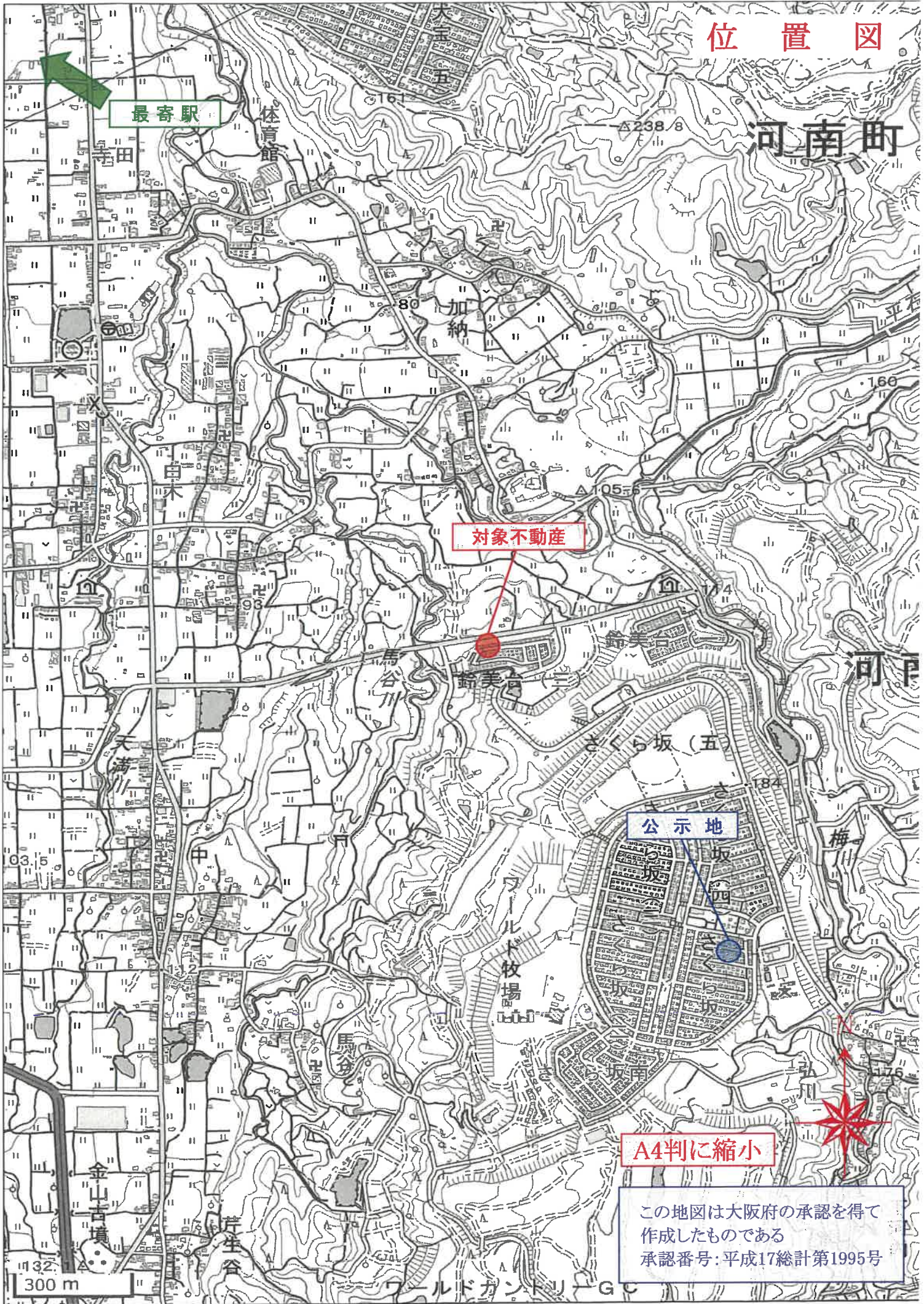
最寄駅

対象不動産

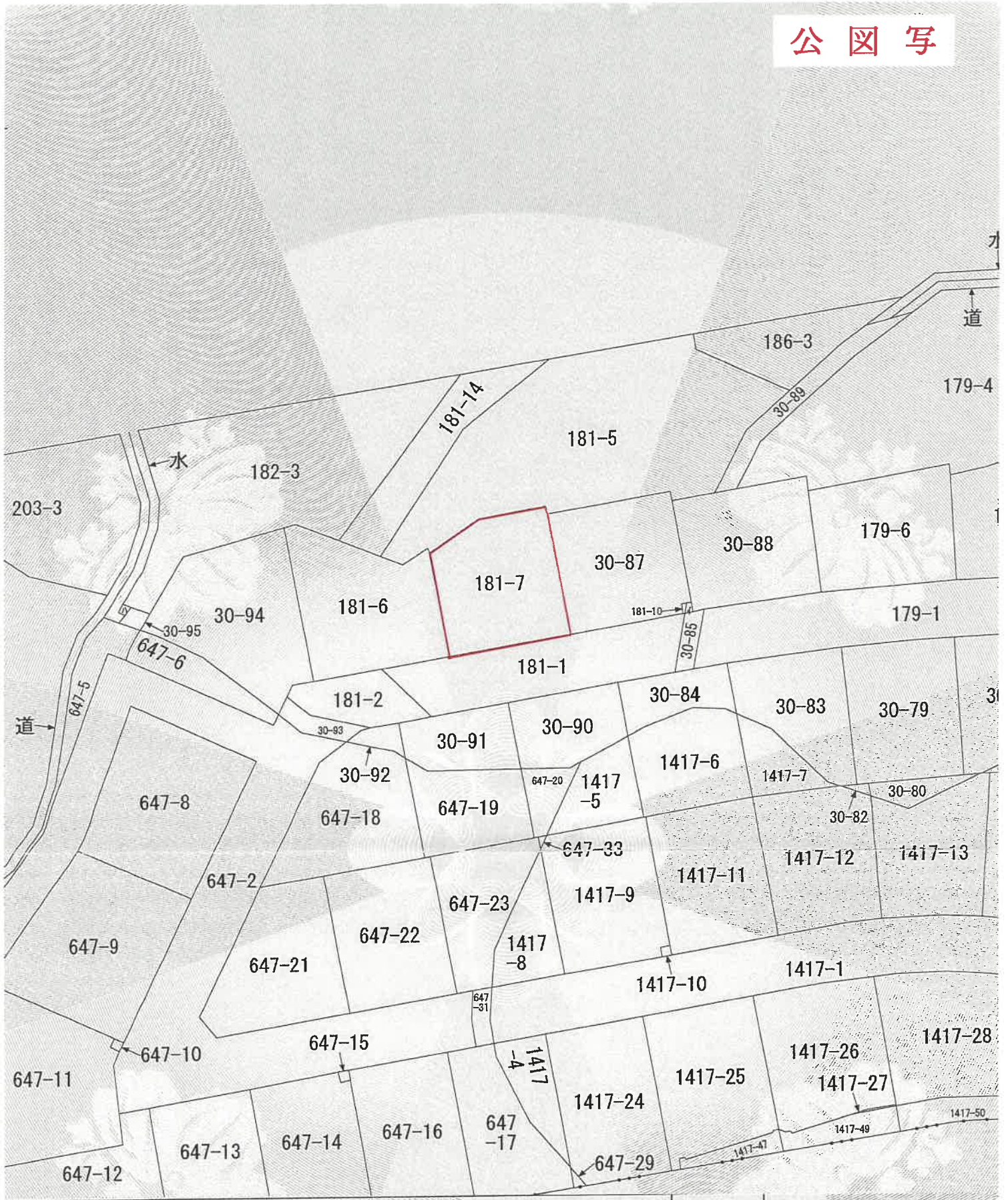
公示地

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号



公 図 写



請 求 部 分	所 在	大阪府南河内郡河南町鈴美台三丁目			地 番	181番7	
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	乙二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項



0114254

前 81-1 後新 81-1-5-6-7-10-30-87-30-88-30-91-30-90-3
 地番 181-1-5-13
 土地の所在 南河内郡河内町 新築台 11 丁目

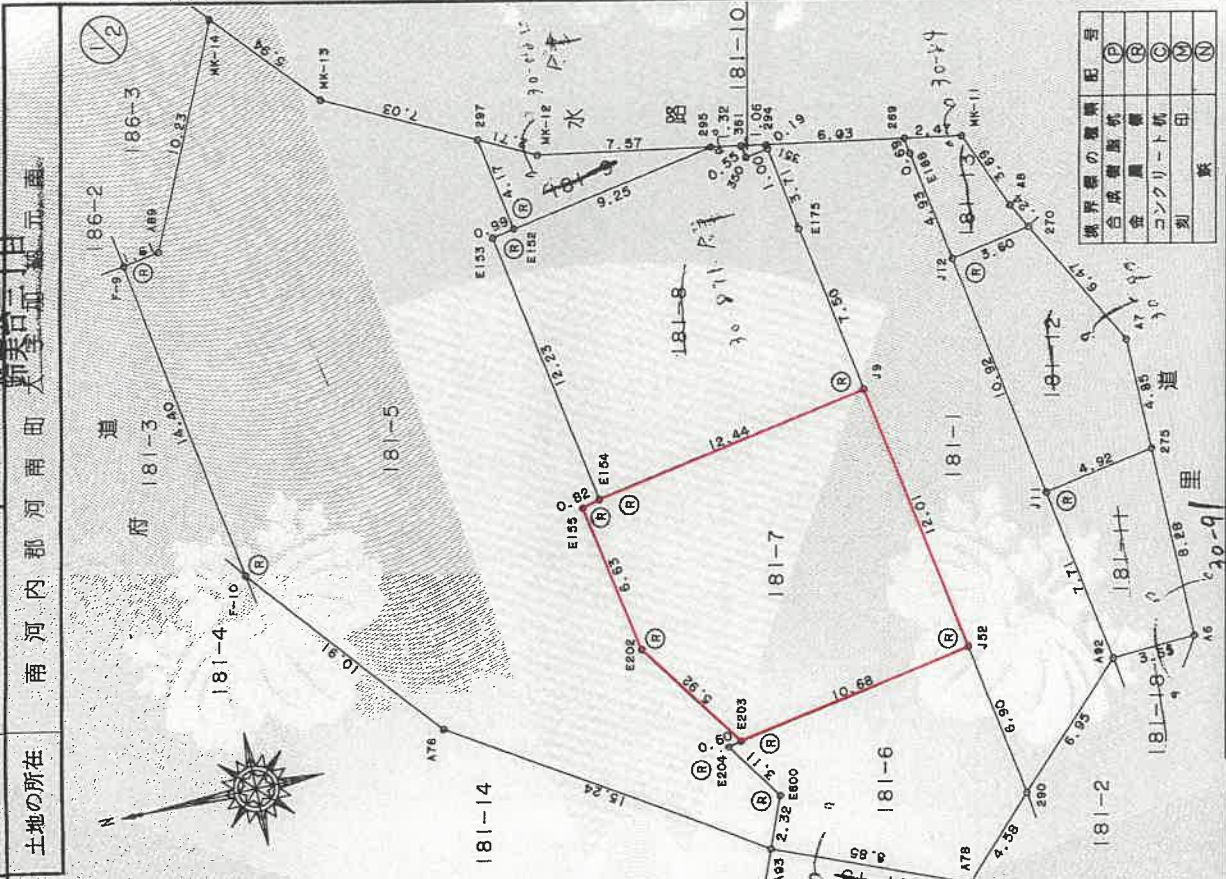
地積測量図 H10.3.16

座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	
181-5	F-9	-168402.326	-32703.072	25606.505376	
	F-10	-168404.707	-32717.273	307673.235292	
	A76	-168411.730	-32725.635	649996.562370	
	A93	-168424.569	-32733.848	448748.322232	
	E600	-168425.439	-32731.694	-28934.817496	
	E204	-168423.685	-32729.116	-38063.961908	
	E203	-168424.276	-32728.991	-92492.128566	
	E202	-168420.859	-32724.147	-152265.455991	
	E155	-168419.623	-32717.624	-14493.907432	
	E154	-168420.416	-32717.408	-44822.848960	
181-6	E153	-168418.253	-32705.363	-38755.855155	
	E152	-168419.231	-32705.179	7325.980096	
	297	-168418.477	-32701.075	-225921.258325	
	MK-13	-168412.200	-32697.900	-336036.318900	
	MK-14	-168408.200	-32693.500	-270571.406000	
	A89	-168403.924	-32702.804	-192096.270696	
	積面積				896.356537
	面積				448.1782685
	地積				448.17
	坪数				135.57

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	
181-6	A93	-168424.569	-32733.848	240561.048952	
	A78	-168432.788	-32737.145	374807.573105	
	290	-168436.018	-32733.896	65762.397064	
	J52	-168434.797	-32727.101	-384281.619942	
	E203	-168424.276	-32728.991	-363684.547992	
	E204	-168423.685	-32729.116	38063.961908	
	E600	-168425.439	-32731.694	28934.817496	
	積面積				163.630591
	面積				81.8152955
	地積				81.81
坪数				24.74	

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
181-7	J52	-168434.797	-32727.101	274744.012895
	J59	-168432.671	-32715.271	-470478.312251
	E154	-168420.416	-32717.408	-426896.739584
	E155	-168419.623	-32717.624	14493.907432
	E202	-168420.859	-32724.147	152265.455991
	E203	-168424.276	-32728.991	456176.676558
	積面積			
面積				152.5005205
地積				152.50
坪数				46.13



申請者: [Blank]

10年3月8日(伊野)

製作者: [Blank]

縮尺: 1/250

A4判に縮小

0632844 各階平面図

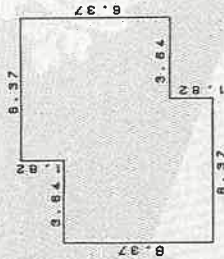
H11 9.14

建築物図面

家屋番号
181番7

建築物の所在
南河内郡南町鈴美台3丁目181番地7

1階

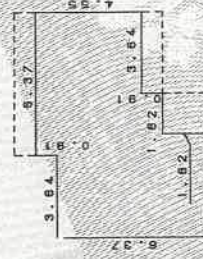


求積表

8.37 X 3.64	=	23.1868
8.19 X 2.73	=	22.3587
6.37 X 3.64	=	23.1868

合計	68.7323
床面積	68.73 M

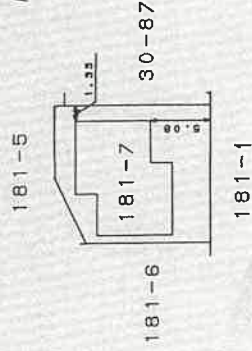
2階



求積表

8.37 X 3.64	=	23.1868
7.28 X 0.91	=	6.6248
5.48 X 1.82	=	9.9736
4.55 X 3.64	=	16.5620

合計	56.3108
床面積	56.31 M



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

間取図(概略)

